

偽りその他不正の手段により交付を受けたときは罰金(30万円以下)に処せられます。

戸 広域戸
除 広域除

受付	作成	確認	交付
----	----	----	----

[illegible]

- ・最近2週間以内に戸籍の届出をされた方は、お申し出ください。(月 日 届)
・広島市証明手数料条例施行規則第4条第1項に該当する場合は、手数料が免除になりますのでお申し出ください。(裏面参照)

・窓口に来た人が代理人の場合、委任状等の権限確認書類が必要となる場合があります。

本籍 (広島市)	区				本人確認	
フリガナ			フリガナ			
筆頭者の氏名	□窓口に来た人と同じ		必要な人の氏名	□窓口に来た人と同じ 明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日生		
※戸籍	全部事項証明書(謄本)	通	※附票の写し	記載が必要な場合は☐を付けてください □本籍及び筆頭者 □在外選挙人登録情報 □住民票コード	全員	通
	個人事項証明書(抄本)	通			一部	通
	電子証明書提供用識別符号	通				
※除籍	全部事項証明書(謄本)	通	△受理証明書			
	個人事項証明書(抄本)	通	(年 月 日届出 届) 通			
	電子証明書提供用識別符号	通	△身分証明書 通			
※改製原戸籍	謄本	通	△死体(胎)埋火葬許可交付済証明書			
	抄本	通	(年 月 日届出) 通			
届書記載事項証明書／届書等情報内容証明書 (年 月 日届出 届) 通			△独身証明書 通			
使用目的			使用目的、提出先を具体的に書いてください(△の証明書を除く。) ※印がある証明書等の請求について、戸籍に記載されている人又はその配偶者及び直系の尊属・卑属(父母、祖父母、子、孫など)に 当たる人は記入不要です。			
☐ 個人番号カード ☐ 運転免許証 ☐ 運転経歴証明書 ☐ 旅券 ☐ 在留カード ☐ 特別永住者証明書 ☐ 資格確認書 ☐ 年金証書 ☐ 年金手帳 (基礎年金番号通知書) ☐ 介護保険被保険者証 ☐ 被爆者健康手帳 ☐ 学生証 ☐ 社員証 ☐ 障害者手帳 ☐ その他 () ☐ 口頭 本 定 前 父 母 () ☐ 委任状 ☐ 契約書 ☐ その他 ()						

※請求ができる方は、戸籍に記載されている人又はその配偶者及び直系の尊属・卑属(父母、祖父母、子、孫など)です。
(独身証明書は本人からのみ請求できます。)

- ・個人番号カードや運転免許証、旅券等の官公署が発行した顔写真付きの書類により、本人であることを確認します。

本籍	都道府県	市区町村	フリガナ
筆頭者の氏名	□窓口に来た人と同じ	必要な人の氏名	□窓口に来た人と同じ 明・大・昭・平・令 年 月 日生
戸籍全部事項証明書	通	戸籍電子証明書提供用識別符号	通
除籍全部事項証明書(謄本)	通	除籍電子証明書提供用識別符号	通
改製原戸籍謄本	通	独身証明書	通
(備考)			

本人確認
※顔写真付き

☐ 個人番号カード
☐ 運転免許証
☐ 運転経歴証明書
☐ 旅券
☐ 在留カード
☐ 特別永住者証明書
☐ その他 ()

広島市証明等手数料条例施行規則第4条第1項に該当する場合は、手数料が免除になります。
詳しくは、窓口にお尋ねください。

(例)

- 生活保護法の規定により保護を受けている方
- 市・県民税が非課税世帯の方

◎ 現在または本年(請求日が1月から5月までのときは昨年)1月1日現在、広島市にお住まいの方

- ☐ 私及び私の属する世帯の世帯員全員の市町村民税・都道府県民税の課税・非課税の状況について、課税台帳により確認されることを承諾します。

☐ 私及び私の属する世帯の世帯員全員について、本年(請求日が1月から5月までのときは昨年)1月1日現在の住所地における市町村民税・都道府県民税は非課税であることに相違ないことを申し立てます。

令和 年 月 日

氏名 _____

◎ 上記以外の方
別途、確認できる書類等が必要です。

手 数 料 免 除

広島市証明等手数料条例施行規則第4条第1項第 号の規定により
証明手数料を免除してよろしいでしょうか。

係長・主任	課長・所長